

宮下農相代表の自民支部

国契約業者から寄付

衆院選公示日



宮下一郎農相

宮下一郎農相（衆院長野5区）が代表を務める自民党長野県第5選挙区支部が、2021年の衆院選公示日に国の公共事業を請け負う選挙区内の建設会社から3万円の寄付を受けたと、政治資金収支報告書に記載していたことが分かった。公選法は、国と契約を結ぶ当事者が国政選挙に関して寄付することを禁止している。宮下氏の事務所は、個人からの寄付を誤って報告したと説明している。

年10月19日に建設会社から寄付があったと記載。同社は当時、国が発注した天竜川水系の護岸工事や地滑り対策工事を受注していた。同支部の会計責任者は「個人からの寄付を、勤務先の企業の寄付として扱っ

てしまった」と釈明。当時の詳しい経緯は確認できないとした上で、「受け取った事務所関係者が公共事業の受注について判断できず、差し出された名刺の会社名で領収書を発行したと思われる」と述べた。

建設会社も取材に「会社はまったく関与していない」とし、担当者は「本人は個人として寄付したつもりだった。宮下農相の事務所側が間違えて勤務先名義にしてしまった」と話した。宮下氏の事務所は、報告書を訂正するとしている。